

令和5年度女性医師の勤務環境整備に関する 病院長等との懇談会 並びに令和5年度勤務医部会講演会合同開催

沖縄県医師会 勤務医部会
部会長 西原 実



沖縄県医師会 女性医師部会
部会長 銘苺 桂子



令和5年度女性医師の勤務環境整備に関する
病院長等との懇談会
並びに令和5年度勤務医部会講演会合同開催

日時：令和5年11月6日（土）
19：00～21：00
場所：沖縄県医師会館 2階会議室4

総合司会：沖縄県医師会 理事 涌波 淳子

1. 開会挨拶

女性医師部会 部会長
琉球大学病院周産母子センター 教授 銘苺 桂子

2. 働き方改革に係る宿日直許可取得状況等に関する調査の結果報告

勤務医部会・女性医師部会 担当理事
特定医療法人アガベ会 理事長 涌波 淳子

3. 各テーマに向けた取り組み

テーマ1「宿日直許可取得に向けた課題」
勤務医部会 部会長
ハートライフ病院 副院長 西原 実
テーマ2「診療と自己研鑽を区別した働き方」
勤務医部会委員・女性医師部会委員
沖縄県病院事業局 病院事業企画課 医療企画監
中矢代真美

4. 総括・閉会挨拶

勤務医部会 副部会長
国立病院機構琉球病院 院長 福治 康秀

当日は、救急を行う急性期病院、夜間透析を行う有床診療所等を含めた施設の管理医師や勤務医、事務の参加があり、その内訳は、理事長・病院長・副院長等5名、勤務医4名、看護師1名・社労士1名・事務4名の計15名であった。

開会挨拶

沖縄県医師会女性医師部会部会長の銘苺桂子先生より、概ね下記のとおり挨拶が述べられた。

これまで女性医師部会では、女性医師の勤務環境の改善に向けて「病院長等との懇談会」で病院長へ要望や様々な意見交換をしている。琉球大学病院では、ほとんどの医師が外勤先で兼業を行っているので、外勤先の労働時間も把握した上で管理していく必要がある。琉球大学病院では変形労働制を導入し、全科当直からオンコール制を導入する。これまでどおり医療の質と安全を守っていくことに努めていく。

今回も女性医師部会と勤務医部会との合同開催となるが、様々な立場の先生方や関係者の皆様との議論を進めていきたい。

働き方改革に係る宿日直許可取得状況等に関する調査の結果報告

勤務医部会・女性医師部会 担当理事

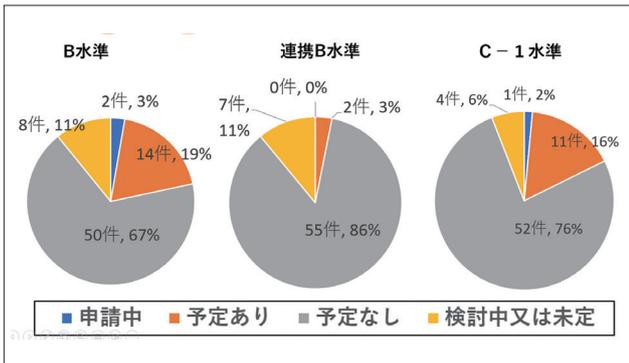
特定医療法人アガベ会 理事長 涌波 淳子

令和5年5月に沖縄県医師会が実施した本調査は、本会に所属する病院86施設を対象に調査を実施し、83施設から回答が得られ、回答率97%と多くの医療機関にご協力をいただいた。

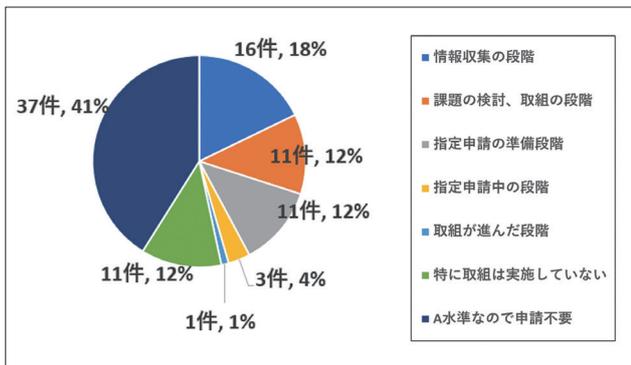
去る11月6日（月）、標記講演会を開催した。昨年に続き、女性医師部会と勤務医部会による合同講演会として開催し、医師の時間外労働の上限規制が適用される令和6年4月に向けて、「宿日直許可取得に向けた課題」、「診療と自己研鑽を区別した働き方」をテーマにグループワークを実施した。

皆様のご協力に感謝申し上げます。主な調査結果は以下の通りとなっている。また、医療機関勤務環境評価センターの受審件数（沖縄県）は14件となっている。

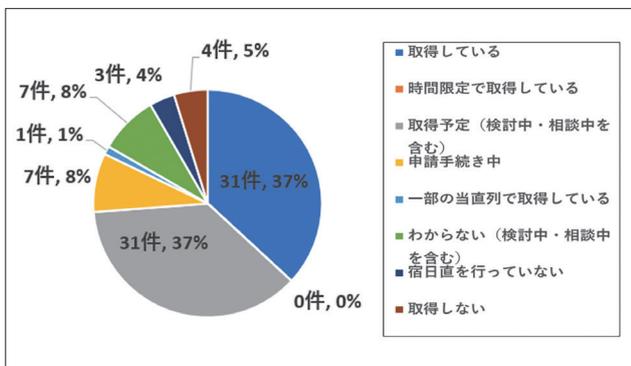
問 3. 2024 年度から B 水準・連携 B 水準・C-1 水準・C-2 水準の指定申請をする予定がありますか



問 4. 現時点の医師の働き方改革に向けた取組の実施状況について、最も当てはまるもの



問 5. 貴院では宿日直許可を取得していますか



テーマ1「宿日直許可取得に向けた課題」

勤務医部会 部会長

ハートライフ病院 副院長 西原 実

西原部会長の進行の下、以下の通りグループワークを行った。

・A グループ

各病院の宿日直許可の状況については、救急が落ち着く時間である 22 時からの時間帯で宿日直許可を取得したケース、現在の勤務環境ではそもそも宿日直許可が取れないケース、各診療科を分けて取得するケースや研修医が 24 時間の労働制限にかからないよう周りの医師で診療をカバーする取組みが行われている。琉大の派遣を継続いただけるよう、琉大から派遣を受ける時間帯と医師を特定し、その部分だけ宿日直許可を受けることも行われている。

また、労働時間のシフト勤務の管理を行う AI ソフト (Shiftmation (シフトメーション)) を利用し、自動化を進めているとの報告もあった。

・B グループ

夜間透析を行うクリニックで宿日直許可を取得しようとして検討しているが、現状 4 時間以内は取得可能だが、5 時間以上は不可能と指摘されている。琉球大学から派遣を受けるためには 9 時間の連続したインターバルが必要となっていることから、9 時間の宿日直許可を得られるよう勤改センターと相談して取り組んでいくと報告があった。

離島診療において、待機は時間外労働と変わらないが、沖縄県ではオンコール状態で医療空白はない。他県では、休診日等がある。沖縄県は住民と協力して離島医療についても検討を進める必要がある。

主な意見

大学病院では、準夜帯の宿日直許可においても取得の有無が重要なポイントとなる。診療等に影響が出ないように勤改センターと協力して手続きを確認してほしい。

離島医療については、津堅島では土日は休診

として救急救命士の配置で工夫しながら対応している地域もあるので、地域に合わせた対応を今後も検討したい。

テーマ2「診療と自己研鑽を区別した働き方」

勤務医部会委員・女性医師部会委員

沖縄県病院事業局 病院事業企画課 医療企画監

中矢代 真美

中矢代先生の進行の下、以下の通りグループワークを行った。

・A グループ

自己研鑽については、時間外の業務の線引きが各病院の規則によって異なる。学会発表に関しては自己研鑽の認識で、研修医を指導する指導医については、指導時間をどのように扱うか、研修病院群で一定の規則を決めて取り組む必要がある。

規則の周知については、医局会などで定期的に周知が必要である。勤務管理システム Dr.JOY、IPKNOWLEDGE の導入事例もあった。

・B グループ

自己研鑽は、自分の資格や専門医指定医は自己研鑽の範疇に入ると考えている。ただ、病院によっては業務として認められているケースもある。医局会・入職時の説明で認識を確認の上、規則を周知していく必要がある。

総括・閉会挨拶

福治先生より次のとおりコメントした。

勤務医部会・女性医師部会と合同で開催した。今回のテーマはグレーな部分が多くあり、各病院のかたちがあってそれぞれ取り組まれている。活発に意見交換が行われた大変有意義な時間が得られ大変よかったと感じた。

サーベイヤールを務めながら各病院が苦勞されていることは認識しているが、いよいよ来年施行に迫っているの皆さんと協力しながら頑張っていきたい。本日はありがとうございました。

印象記



沖縄県医師会 勤務医部会 副部会長 福治 康秀

今回も、昨年度と同じく、働き方改革についてのテーマで女性医師部会との合同開催としました。次年度からの働き方改革の施行を踏まえ、現在のホットなテーマであり、事前の打ち合わせから非常に盛り上がりました。特に、宿日直許可を得ることについては、各病院の苦勞など、多くの話題が出ました。おそらく、具体的なことで困っている医療機関が多いだろうとの想定で、グループディスカッションの形をとることとしました。ただ、グループディスカッションという形のハードルが高かったのか、参加者は思ったほど多くはありませんでした。しかし、参加したメンバー同士、活発な意見のやり取りがありました。

私は、今回、グループのファシリテーターという立場で参加しました。

私の担当したグループでは、テーマ①宿日直許可を得ることについて、透析診療を行っている診療所での苦勞や、離島診療所での苦勞を、生の声で聴けました。それぞれの実際的な苦勞と、それを乗り越えるための工夫を直に聞くことができ、また社労士からのコメントで大きな示唆を得たりと、充実したディスカッションとなりました。また、このテーマから離島診療の状況にまで話が広がりましたが、それについては医療関係者だけの努力では厳しく、住民の協力も重要となることを改めて痛感しました。テーマ②診療と自己研鑽の切り分けについては、それぞれの医療機関の考え方を聞くことができ、ある程度の一致した意見となりました。なかなか切り分けるラインの設定が難しい問題ですが、

医局の意思統一を繰り返し繰り返し行うことが重要と改めて確認できました。

各グループでの意見のまとめを、全体でシェアしたこともよかったと感じました。今後の対策に生かせるものと感じました。

我々が医師になった頃は、どのくらい長時間働いているかが武勇伝でしたが、それでは過労死を防ぐことができず、頭を切り替えていくことが改めて重要と感じました。

勤務サーベイヤールとして、各病院の評価を担当していますが、それぞれ苦勞しながら対応していることを感じています。

今回の企画が、皆さんにとって有益であったと感じています。今後に生かしてほしいと同時に、今後もこのテーマは重要であると感じています。どうか、皆で乗り越えて行ければと思います。

印象記



沖縄県医師会 女性医師部会 委員 中矢代 真美

令和5年11月6日に女性医師部会・勤務医部会合同講演会にてプレゼンテーションを務めさせていただきましたので報告します。

いよいよ令和6年度より開始となる医師の働き方改革を迎えて講演会を実施するにあたり、どのような講演会にするか。打ち合わせの段階でも活発な議論がありました。勤務医部会からは具体的な取り組みについて「県内の他の病院の状況を知りたい」、「対策を知りたい」との声があり、また来年4月施行に向けて時間もないことより、直ちに対応が必要な「宿日直許可取得に向けた課題」及び「診療と自己研鑽を区別した働き方」の2つのテーマを中心にすることに決まりました。さらに、講演会の方法として、単に一方に講演をするというよりも病院間で現場同士具体的な情報交換ができる形式ということでグループワークの形で講演を行うこととなりました。

中矢代は自己研鑽のテーマで短いプレゼンテーションをさせていただき、皆様には自己研鑽と診療の区別に関する厚労省の考え方を提示しました。このプレゼンテーションを策定するにあたり、個人的にも非常に勉強となりました。次年度より病院に求められているのは、病院ごとに自己研鑽のルールを取り決める作るだけでなく、それを医師に周知したことがわかる文書の記録や医師に周知した資料の提出が今後求められること、院内で自己研鑽の時間が記録されていることがわかる勤怠記録の提示を求められることがあることも初めて知りました。それらを参加者の皆様と共有させていただき、ワークグループではそれに基づいて、参加者の皆様には以下の項目について話し合ってくださいお願いしました。

1. 自己研鑽かどうか医師の間で意見が分かれる事例をどのように決める？
2. 自己研鑽の考え方をどのように職員へ周知するか
3. どのように自己研鑽を記録するか？

意見が分かれる事例については、医局で話し合ってもらい最終的には管理職で決めるという意見が多く出ました。また職員の周知に関しては、定期的に院内で通知を出すなどのほか、電子カルテ上ポップアップで見えるような工夫なども報告されていました。どのように自己研鑽を記録するか、ということについては明確に決めている病院はなかった印象でした。いずれにしても、各グループに勤務医部会や女性医師部会の理事の皆様が上手にファシリテートしていただいたおかげで活発に自由な意見交換ができており、参加者もいきいきと発言されていた印象でした。

グループワーク形式での講演は通常の形式に比べて調整も難しかったと思いますが、医師会スタッフの皆様もお疲れ様でした。